

令和6年度 第1回子ども・子育て会議 会議録

- ・開催日時 令和6年5月20日(月)午後3時～4時半
- ・開催場所 燕市役所 会議室301
- ・出席委員 小池会長、田邊副会長、込山委員、捧委員、伊藤委員、渡邊委員、宮路委員、小池委員、田中委員、吉田委員
- ・欠席委員 澤口委員、高野委員、鈴木委員、二平委員、角田委員
- ・事務局 ことども政策部：白井部長
ことども未来課：坂本課長補佐、中濱主任保育指導主事、大坂係長
荒木係長
子育て応援課：鈴木課長、番場副主幹、濱田係長
- ・会議次第
 - 1 開会
 - 2 ことども政策部長あいさつ
 - 3 小池会長あいさつ
 - 4 報告事項
 - (1) 第2期燕市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
 - (2) 令和6年度の子育て支援事業について
 - 5 協議事項
 - (1) 燕市ことども計画の策定について
 - (2) 第二泉保育園の認定ことども園への移行について

1 開会

2 ことども政策部長あいさつ

3 小池会長あいさつ

4 報告

- (1) 第2期燕市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

→事務局から資料1に基づき説明

(会長)

質問やお気づきの点はありますか。

(委員)

地域子育て支援拠点事業の最後に、「今後、子育て支援センターの機能強化を図るため、相談員への研修を実施するとともに、空白地域などに支援センターの職員が出向き、相談や情報提供を行います」とありますが、燕市全体を見たときに、空白地域はどの辺りが挙げられますか。

(事務局)

具体的な空白地帯があるわけではありませんが、子育て支援センターにもさまざまな形態があり、イベント等で公民館等に出向き、相談や保護者支援を実施することを考えています。

(委員)

空白地域がなくなると良いと思います。

(委員)

同じく地域子育て支援拠点事業で、今燕市では利用者支援事業[基本型]が出張相談として市内のすべての施設を回っています。これ(利用者支援事業[基本型]の出張相談)とは別に子育て支援センターの職員が様々な地域へ出向くことを予定しているのですか。

(事務局)

燕市が独自で子育てコンシェルジュを資格認定していて、特に子育て支援センターの職員が認定を受けて保護者支援等を行っています。子育てコンシェルジュの資格を持つ子育て支援センターの職員が様々な市内の施設へ出向くと認識してもらえればと思います。但し、利用者支援事業とは別であるにご理解ください。

(委員)

私立園の職員も子育てコンシェルジュの資格を持っていますが、全ての子育て支援センターの子育てコンシェルジュが(他施設へ)出向くことを考えていますか。

(事務局)

公立の施設に勤務する子育てコンシェルジュを対象としています。

(委員)

様々なところへ出向いて相談事業を行うのは利用者支援事業[基本型]の仕事だと認識していて、子育て支援センターの職員が出向くようになるのか整理したかったため質問しました。

利用者支援事業[基本型]は子育て支援センターきららにあるのではなく、別事業です。

(会長)

来年度に向けて整理する必要があると思います。

今年度から「こども家庭センター」が各市役所に設置され、統括的な相談を受ける仕組みがあります。また、「こども家庭センター」に相談することはハードルあるだろうということで、地域子育て支援事業があります。「今まで子育て支援センターで行っていた相談を行う窓口や住民の近いところで子育て相談を受ける場所を設置し、各自治体が計画的に配置してください。」と国からの資料に書いてあります。先ほどの空白地域はどこかという質問は非常に大切な質問です。空白地域がないように、相談の場所を作るのは国が求めていることであるため、燕市がどのように整えていくのかという点は今後議論に挙がると思います。

保育園やこども園等の乳幼児期の園と子育て支援センターが相談の場所の機能を果たしますが、(国が設置を求めている)相談窓口は、就学前の子どもたちだけを対象にしているわけではありません。そのため、利用者支援事業[基本型]がどう機能するかが大切になります。燕市は利用者支援事業[基本型]を吉田福祉会に行ってもらっていて、全ての年齢の子ども達を対象にしています。これは燕市の強みだと思います。訪問して、様々な年齢層の相談に応じることを、「こども計画」の中にどのように落とし込んでいくかを整理すると良いと思いました。計画策定中に整理し、位置づけると今後につながるかと思います。

市役所に相談に行くことはハードルが高いこともあると思います。できれば近くで、子どもを連れて遊びながら相談ができる所があると、相談しやすくなるため、地域に根付かせていきたいと思います。次年度に繋がる大切な質問でしたので、検討をお願いします。

(副会長)

ここで挙がる話は、全て少子化が根源にあると思います。出生数の推移を表にして、燕市のデータを整理してほしいです。

また、今現在児童クラブがない地域はありますか。

(事務局)

児童クラブ担当の学校教育課が同席していないため、次回報告します。

(会議後、質問者へ次のように報告)

現在、島上小学校区と大関小学校区に児童クラブがなく、「なかまの会」を運営していません。

(副会長)

児童クラブについて追加の質問です。以前、児童クラブは学校敷地外に開設していました

が、学校敷地内でも開設できるようになり、6年生まで受け入れ可能となりました。利用者目線で考えると、雪が降る中、学校から児童クラブまで行くのは利用しにくく、利用者としては、学校内が使える方が都合がいいと考えます。一旦学校外へ出たものを学校内へ戻す計画や見通しはありますか。

(事務局)

昨年度は分水北小学校の校内に児童クラブを設置し、今年度は小中川小学校に設置します。予算の関係もありますが、今後は同様の流れになると思います。

(会長)

最新の燕市の出生数は分かかりますか。

(事務局)

400名程度です。出生数は減少していますが、新潟県内で見ると減り幅はかなり少なく、20ある市のうち、令和5年度実績で3番目です。

(副会長)

里帰り出産した人も燕市の出生数に入りますか。

(事務局)

里帰り出産は入れず、400名程度です。実際の出生数はもう少し多いと思います。

(副会長)

実数に近い数字を知りたいです。

(事務局)

昨年度の出生数を次回の会議にて準備します。

(委員)

燕東小学校の児童クラブは、小学校から歩いて10分程のところにあります。燕東幼稚園が閉園になったため、跡地に児童クラブができると良いと思います。職員の駐車場になると聞きましたが、冬の雨風や交通量が多い地域でもあるため、検討をお願いします。個人的にも思いますし、地域の保護者も同じように考えていると思います。

(会長)

意見として承ります。

(2) 令和6年度の子育て支援事業について

→事務局から資料2に基づき説明

(委員)

「こどもが贈る『ありがとうのプレゼント』事業」は、温かい気持ちが広がる素敵な取組だと思いました。日本労働組合総連合の働く者の立場で考えると、新たな事業を設けることで各所に負担が生じると思います。新設するだけでなく削除する取組も考えてもらいたいです。

(事務局)

貴重な意見として参考にさせていただきます。

(委員)

「高校生と赤ちゃんの交流会」の具体的な活動内容を教えてください。

(事務局)

新規事業となっておりますが、コロナ禍になる前に吉田高校で行っていた事業です。当時は燕市主催ではなく、県立高校主催で授業の一環として行っていました。当初から燕市も関わっていて、市の保健師が派遣依頼に基づき、お手伝いをしていました。今年度はこれらの取組を復活させるにあたり、燕市も共催として携わり、一緒に行っていきます。(コロナ禍になる前の活動では) 高校生の質問をお母さんに答えてもらったり、助産師からの講話を行ったりしていました。学校の先生と進め方を協議しているため、これからの具体的な取組はお話しできませんが、準備を進めているところです。

(委員)

社会全体で保育士不足になっているため、高校生に保育士の仕事の良さを知ってもらうきっかけにもなると良いと思います。

(副会長)

「男女の出会いサポート事業」に新潟県婚活マッチングシステムについてありますが、テレビ等で民間の同様のシステムの宣伝をよく見ます。利用者はシステムを使おうとした時に安心して使えるのかを考えるとと思います。新潟県や燕市が行っているものであると全面的にでると、安心の保証が付くように思います。燕市単独で行っているものではないと思いますが、考えてもらいたいです。

(事務局)

地域振興課の事業のため、その旨を伝えます。

(委員)

私はこどもを連れて、燕市ではなく、新潟市や長岡市の公園によく遊びに行きます。なぜかという、ついでに寄る場所がたくさんあるからです。今回、屋内こども遊戯施設ができると市外の方がかなり遊びに来ると思います。保護者としては、室内こども遊戯施設で遊ぶだけでなく、食事をしたり買い物したりするところがあって、市外の方が来るかと思っています。(飲食店や商業施設等がなく)屋内こども遊戯施設のみだと、こどもが遊ぶために親がついてきて帰るだけになってしまい、長期的にみたときに、もう一度遊びに来る方が減ると思います。アンケート調査等を行い、事業が長続きできるよう取り組む必要があると思います。

(事務局)

建設の基本構想の段階で、市内の保護者へアンケートを行いました。多くの方からぜひ行きたいと回答いただきました。

現段階では構想中ですが、近くのこども連れで行ける飲食店マップ等をつくり、単に市外や県外の方が屋内こども遊戯施設に遊びに来るだけではなく、燕市について情報提供したいと考えています。

5 協議事項

(1) 燕市こども計画の策定について

→事務局から資料3に基づき説明

(事務局)

資料2の9ページの間18の選択肢3「雨の日や雪の日でも使える遊び場を作ってほしい」とありますが、今まさに室内こども遊戯施設を建設しています。この選択肢は(今後行うアンケートにおいて)削除するか残すべきか、意見がありましたらお願いします。

(会長)

(子ども・子育て支援事業計画に関するニーズ調査は)基本的には国の手引きに基づいて行い、経年の変化を見ていくこととなります。新設の室内こども遊戯施設のニーズを含むべきかどうかは皆さんの意見を聞きたいとのこと。現段階で選択肢として残しておく方法と今回は削除し、次回実施のアンケートで聞く方法もあります。

(室内遊戯施設は)1番新潟県内でニーズが高いもののひとつだと思います。個人的には、現段階で選択肢として残しておく、実際に運営が始まってから数字の変化をみるのも良いと思います。

(事務局)

そのように進めていきます。

(会長)

改めて資料を見て、気づいた点等を事務局まで伝えてもらいたいです。特に子育て中の委員の皆さんは、実際に自分のところへアンケートがきたと仮定して考えてもらうと有難いです。

(2) 第二泉保育園の認定こども園への移行について

→事務局から資料4に基づき説明

(副会長)

母親の産休が終わり、育休に入った時点から保育園にこどもを預けることはできますか。

(事務局)

産休と育休に入る前に既に通園しているこどもは、継続して通園することが可能です。産休と育休前に通園の申込みがない場合、育休で初めて通園し始めることは国の制度で認められていません。

(副会長)

その基準は3歳未満のこどもと3歳以上のこどものどちらともですか。

(事務局)

燕市の場合、3歳未満のみに適応されます。

3歳児以上のこどもは就労の有無にかかわらず、1号認定の施設に入所することができます。1号認定の施設がない地域は、保護者の求職活動のためとして、保育園の入園をご案内する場合があります。

(会長)

事務局から説明があったとおり、子ども・子育て会議の審議で、認定こども園の移行の了承を得て、県の審議に上がることとなります。

<委員了承>

(会長)

了承となりましたので、事務局で手続きをお願いします。

6 閉会